

## ひとり親家庭等養育費確保支援事業完了実績報告書

(あて先)秋田県知事

令和4年度補助金を受けるためには、  
「令和5年3月31日」までに  
実績報告書を提出する必要があります。

令和4年 4 月 30 日

申請者 〒 010 - 8570

住所 秋田県秋田市山王4丁目1-1

フリガナ . . . .

氏名 ○○ ○○

生年月日 昭和○○年 ○○月 ○○日

電話番号 ○○○ - ○○○○ - ○○○○

次のとおり、補助金の交付決定を受けた事業が完了したので、令和4年度ひとり親家庭等養育費確保支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき、報告します。

なお、この報告書及び添付書類の記載の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

## 1. 交付決定年月日及び指令番号

令和 4年 4月 8日付け 指令地福-○○○

## 2. 補助金交付決定額

金 199,400 円

交付申請書を提出いただいた後、  
秋田県地域・家庭福祉課において審査の上、  
「交付決定通知書」を郵便により送付します。

## 3. 補助金の交付決定を受けた事業の終了年月日

令和 4年 4月 30日

この様式「実績報告書」の手続き方法について、  
詳しくは、交付決定通知書の送付時にご案内します。

## 4. 実績額等

補助区分 (☑を記入)	補助対象経費	申請者が負担 した金額	実績額
☑ 公証人 手数料	公正証書による債務名義を作成する場合の公証人手数料(養育費の取決めに要する部分に限る。)及び送達に要する料金 ※養育費以外(年金分割、財産分与、慰謝料など)の取決めで算定される手数料は除く。	① 29,400 円	A(①の全額) ※上限3万円 29,400 円
☑ 養育費 請求調 停申立 て費用	下記内訳の合計額	② 105,350 円	B(②の全額) ※上限6万円
	内 収入印紙代	3,600 円	
	戸籍謄本等の添付書類取得費用	750 円	
	公的機関が求める連絡用の郵便切手代	1,000 円	60,000 円
	弁護士費用	100,000 円	
☑ 未払い 養育費 に係る 強制執 行申立 て費用	弁護士費用 ※弁護士費用以外の費用(収入印紙代、戸籍謄本取得費用、郵便切手代 など)は除く。	③ 100,000 円	C(③の全額) ※上限6万円 60,000 円
☑ 養育費 保証料	保証会社と養育費保証契約(保証契約期間1年以上のものに限る。)を締結する際に要する保証料(初回契約時のものに限る。)	④ 60,000 円	D(④の全額) ※上限5万円 50,000 円
実績額 (A、B、C、Dの合計額)			199,400 円

## 5. 差引増減額(実績額-交付決定額)

金 0 円

【添付書類の確認】※交付申請時に提出済みの書類については、改めて提出する必要はありません。		チェック
共通	○補助対象となる経費の領収書等(申請者本人が負担したものに限る。)	<input checked="" type="checkbox"/>
その他	○これらのほか知事が必要と認める書類(必要な場合のみ)	<input type="checkbox"/>

※領収書等が無い場合、交付できませんのでご注意ください。